

“自主創造”のための



# Teaching Guide

2013

日本大学FDガイドブック

日本大学での教育のスタンダード（保存版）

FD

Faculty Development

# 教員・職員・学生の協働で教育力向上

聞き手／法学部4年・伊東里紗さん，文理学部3年・今宮加奈未さん

伊東さん：『FDガイドブック』はどのような目的で作成されたのでしょうか。

牧村センター長：日本大学は「自主創造」を教育理念に掲げ、教育活動を推進しています。しかし、それを具現化した授業はどのようなものか、どのように進めればよいのかといったことは、教職員それぞれに考えがあり、共通認識を得るのは難しいものです。そこで、「日本大学人」としてのアイデンティティーを定着させるために、教育方針を具体的に示した本書を作成しました。

今宮さん：学生の自主的な学修には、本人の意思や行動力がもちろん重要ですが、教員や職員の方の支援があってこそ、深められると思います。

牧村センター長：毎年、同じ授業や学修支援をしていたのでは、学生個々のニーズに応えきれません。教職員一人ひとりが本学のFDを理解し、学生の潜在能力を最大限に引き出す教育を行うことが必要です。当センターが中心となり、従前の教育の在り方や手法を見直し、全学に発信していきたいと思います。

伊東さん：学生も教育をつくる一員としてFD活動に参加していますが、それによって、学生の「自主創造」への意識が高まっていると感じます。

牧村センター長：大学を取り巻く外的諸要因を分析し、学部学科単位で教育プログラムを常に見直しています。それを実行するため、教員と職員が協働し、学生の参画を得ながら組織的に取り組んでいるのです。今後も、日本大学にかかわる全ての人たちとともに、教育力を向上させたいと思います。



## このガイドブックの使い方

本書は、日本大学における教職員の教育支援や教育活動の充実を図るため、教員能力開発、さらには教育組織の機能向上を目的に作成したものです。学生が日本大学において充実した学生生活を送り、十分な学修成果を得ることを目指して、教職員が職責を全うできるよう、授業を担当する教員をはじめ、授業を受ける学生や支援に当たる職員の意見も聴きながら、FD活動の一環として企画・編集しました。

本書では、日本大学におけるFDや教育活動について具体的な記述がなされています。高等教育を受ける学生に対する指導において必要とされる諸点について、特に、初年次学生の指導に必要な内容に力点を置いて示しています。

教職員は文字どおり“ガイドブック”として活用してください。教育活動に従事し始めたばかりの新任教員の方はもちろんのこと、すでに多くの経験を積まれている教員の方にとっても、授業などで問題に直面したときの対処法の一助となるでしょう。



# Contents

---

第1章	日本大学におけるFDと教育理念	
	1 組織的なFD推進	4
	2 日本大学の教育理念	6
	3 日本大学で教えるということ	10
第2章	シラバスの有効な活用	
	1 シラバスの作成	13
	2 シラバスの活用	14
第3章	さまざまな授業形態の運営	
	1 講義	17
	2 演習（ゼミナール）	21
	3 実験・実習・実技	24
第4章	教材・視聴覚媒体の活用	
	1 教科書の選定	28
	2 プリント教材の作成	29
	3 パソコンの活用	29
	4 視覚・聴覚媒体の活用	30
	5 他の学習方法の活用	30
第5章	成績評価の基本的な考え方	
	1 成績評価	32
	2 必要な学修時間	33
	3 GPA制度	36
第6章	授業評価	
	1 授業評価の基本方針	40
	2 学生による授業評価	41
	3 教員による授業評価	42
	4 授業担当者による受講生の評価	42
第7章	教育ワークショップの開催	44
第8章	快適な学修環境の維持向上	46

# 日本大学におけるFDと教育理念

## 1 組織的なFD推進

### FDとは何か

FD (Faculty Development) は、教育の質を高めるために、教員の能力・資質を向上させることを目的とする活動です。つまり、「教育内容・方法等をはじめとする研究や研修を大学全体として組織的に行うこと」といえます。具体的には、研究能力や教育能力の開発、教育システムの開発（カリキュラム・授業評価など）、組織開発（研究組織、教育組織など）があります。

### 日本大学におけるFDの定義と組織

日本大学では、FDを「自主創造の理念の下に日本大学を取り巻く外的諸要因をも分析して、学問領域(学科・専攻等)での教育プログラムを常に見直し、それを実行するため、教員が職員と協働し、学生の参画を得ながら組織的に取り組む諸活動」と定義しています。

FDを全学的に推進するとともに、大学院、学部、通信教育部および短期大学部におけるFDを支援し、本学の教育の質的向上に資することを目的として、「日本大学FD推進センター」が設置されました。

日本大学FD推進センターでは、主に、学内外の

FD情報の収集・調査、FD推進に係る各種の分析データの提供や、授業改善のための基本方針の策定など、学生が充実した学修\*を展開できるようFD活動を行っています。

これらを積極的に推進するため、各学部等にFD委員会等を設け、全学的な組織として、部科校\*の長が推薦する委員などによって構成される全学FD委員会を設置しています。従来の課題別に設定された5プロジェクト体制を効果的に継続・発展させ、平成24(2012)年度から、機能別に再編した3ワーキンググループ体制により、全学的なFD活動の推進を展開しています。

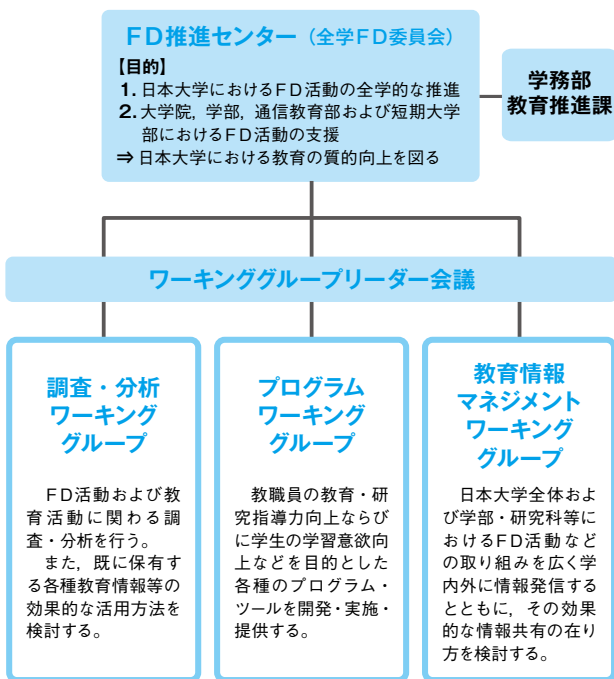
### 学修と学習

「学修」とは、大学で“学び”、教育課程を“修める”こと。学部等ごとに定められた「教育研究上の目的」を達成するために学ぶ行動を指す。知識や経験を蓄える「学習」とは区別して用いられる。

### 部科校

日本大学が設置する大学院・学部・通信教育部・短期大学部・高等学校・中学校・幼稚園および専修学校を総称した呼称。

## ■日本大学FD推進センター 連携マップ



平成 25 (2013) 年 4 月現在

## 2 日本大学の教育理念

### 日本大学の「目的及び使命」

日本大学では、学則第1章第1節に本学の「目的及び使命」を次のとおり明示しています。

「日本大学は、日本精神にもとづき、道統をたつとび、憲章にしたがい、自主創造の気風をやしない、文化の進展をはかり、世界の平和と人類の福祉とに寄与することを目的とする。

日本大学は、広く知識を世界にもとめて、深遠な学術を研究し、心身ともに健全な文化人を育成することを使命とする。」

この「目的及び使命」は、時代の推移に即応して幾度かの改訂を経ているますが、その淵源は、明治22（1889）年に創立された、本学の前身である日本法律学校の設立主意書に求めることができます。

### 新教育理念「自主創造」

平成19（2007）年度には、教育理念を「自主創造」と新しくするとともに、ロゴマーク「N.」（Nドット）と、キャッチフレーズ「あなたとともに」と「100万人の仲間とともに」を定めました。



「自主創造」を新しい教育理念としたのは、学則の「目的及び使命」にうたわれているほか、日本が成熟期を迎え、「自主創造」の気風に満ちた人材が求められていること、21世紀が知の世紀と強調され、その

知は「積極的な知」、つまり「自主創造の知」であり、グローバルゼーションに対応できる人材の要諦が「自主創造」であることによります。本学でそれぞれが学ぶ領域や活動体験を生かし、「自主創造」のできる人材の養成を目指します。

ロゴマークには日本大学カラーの「緋\*」色を使用し、頭文字「N」を力強く躍動感のある書体で表しました。「N」の横にあるドットは、建学の精神・理念である「日本精神」「日本の伝統・文化の尊重」「個の尊重」とともに「輝く太陽」を意識しています。

キャッチフレーズの「あなたとともに」と「100万人の仲間とともに」には愛情を込めた連帯感を表現し、日大人100万の絆とパワーという、他の大学にはない本学の特色を打ち出しています。

本学の教職員は、「目的及び使命」および自主創造の「教育理念」に基づき作成された各部科校の「教育研究上の目的」を達成すべく、学生は自らが本学の学生として求められるべき到達目標と能力とを認識し、かつ、教職員は教育指導の在り方の基本を熟知し、周知徹底するように努める必要があります。

#### ひ 緋色

濃く明るい赤。裏表紙の  
ロゴマーク参照。

## COLUMN

### “学生参画型のFD”とは

“学生参画型のFD”として従来行っている方策の一つに「学生による授業評価」が挙げられます。これは、学生の意見を踏まえて授業の質向上を図ることを目的としています。

また、本書の作成過程でも、学生と教職員による「意見交換会」を開催しました。双方から示唆に富んだ意見が出され、参加した学生からは「大学の取り組みに

主体的に関わることができ、良い経験になった」との感想が寄せられました。

“学生参画型のFD”は、学生の意見を取り入れ具体的な施策を行う契機であるとともに、学生自身の成長にもつながります。日本大学の教育理念である“自主創造”型人材を養成する観点からも、教職員・学生双方にとって重要であるといえるでしょう。(学務部教育推進課)



## 日本大学の歴史

日本大学の前身である日本法律学校は、明治22（1889）年に創立されました。大日本帝国憲法が公布され、欧米の近代法を取り入れた刑法、民法などの諸法典も整備されつつある時代でした。

日本近代法整備事業の画期ともいえるこの時期、司法大臣で本学学祖となる山田<sup>やま</sup>顕<sup>あきよし</sup>義は、欧米諸国の法律を学ぶことが主流の法学教育に疑問を持ち、日本の伝統・慣習・文化を踏まえた日本法律を教育する学校構想を抱いていました。

時を同じくして、帝国大学教授宮崎道三郎や憲法起草に当たった金子堅太郎などの若き法律学者たちも日本法学教育の必要性を認識し、山田とは別に日本法律学校設立構想を進めていました。その動きを知った山田は宮崎らを全面的に支援し、明治22（1889）年10月4日、日本法律学校を創立したのです。

日本法律学校の創立目的は「日本法律学校設立主意書」に記されています。要約すると、（1）日本の法律は新旧を問わず学ぶ、（2）海外の法律を参考として長所を取り入れる、（3）日本法学という学問を提唱する、という3点になります。欧米法教育が主流の時代にあって、日本法律を教育する学校の誕生は大いに独自性を発揮することとなりました。

その後、明治36（1903）年に校名を「日本大学」として大学組織に改め、翌37（1904）年には専門学校令による認可を受けました。大正9（1920）年、大学

令による大学となり、以降、総合大学への道を歩むこととなります。

大正3（1914）年には「日本大学建学の主旨及綱領」が制定され、日本大学の建学の理想と教学方針が初めて示されました。この主旨および綱領は、戦時下において数度にわたって改編されました。

昭和24（1949）年、新制大学として再出発した本学は、「日本大学の目的および使命」を制定します。この目的および使命は、教育基本法に準じてはいるものの、本学の伝統から離れていて私学の独自性が発揮されていないという意見がありました。これを受けて改訂の検討がなされ、数年間の審議を経て、昭和34（1959）年、創立70周年を機に、現在の表現に改訂されました。

平成18（2006）年、企画検討委員会において、現在の社会状況に即応し、かつ本学の総合性を発揮することを目的として、本学の教育理念および目的が検討されました。その結果、平成19（2007）年、教育理念が「自主創造」と決定され、キャッチフレーズ「あなたとともに」「100万人の仲間とともに」とロゴマークが新たに制定されました。

本学の教育理念は、日本法律学校設立主意書に始まり、社会状況の変化に応じて改訂・制定がなされてきました。しかし、約120年に及ぶ伝統・学風は、表現は変わりつつも、現在まで脈々と受け継がれています。

学祖 山田顕義



明治22 (1889) 年	10月	日本法律学校創立
明治26 (1893) 年	7月	第1回卒業式を挙行
	12月	校友会を結成
明治31 (1898) 年	3月	高等専攻科を設置し、卒業生に日本法律学士の称号を授与
明治34 (1901) 年	10月	高等師範科 (現文理学部) 設置
明治36 (1903) 年	8月	日本法律学校の組織を改正し、校名を日本大学とする
明治37 (1904) 年	3月	専門学校令による大学となる
	3月	商科 (現経済学部ならびに商学部) 設置
明治39 (1906) 年	8月	初の留学生を欧州に送る
大正3 (1914) 年	4月	「建学の主旨及綱領」を制定
大正9 (1920) 年	4月	大学令による大学となる
	4月	初めて女子入学を許可
	5月	校歌を制定
	6月	高等工学校 (現理工学部) 設置
大正10 (1921) 年	3月	法文学部に美学科 (現芸術学部) 設置
	4月	東洋歯科医学専門学校 (大正5年創立) を合併 (現歯学部)
	9月	大学色を「紅」に決定
	10月	日大新聞 (現日本大学新聞) 創刊
大正11 (1922) 年	3月	大学旗を作製
大正14 (1925) 年	3月	専門部医学科 (現医学部) 設置
	3月	大阪に日本大学専門学校 (現近畿大学) 設置
昭和4 (1929) 年	5月	新校歌を制定 (現校歌)
昭和10 (1935) 年	10月	日本大学本部・図書館竣工
昭和13 (1938) 年	10月	創立50年記念式典挙行
昭和18 (1943) 年	5月	農学部 (現生物資源科学部) 設置
昭和22 (1947) 年	3月	専門部工科 (現工学部) を福島県郡山市に移転
昭和23 (1948) 年	11月	通信教育部を設置
昭和24 (1949) 年	4月	新学制による大学となる
昭和25 (1950) 年	4月	短期大学 (現短期大学部) 設置
昭和27 (1952) 年	2月	工業経営学科 (現生産工学部)、薬学科 (現薬学部) 設置
昭和33 (1958) 年	6月	日本大学講堂設置
昭和34 (1959) 年	9月	「目的および使命」を改訂
	10月	創立70周年記念式典挙行
昭和46 (1971) 年	4月	松戸歯科大学 (現松戸歯学部) 設置
昭和54 (1979) 年	4月	国際関係学部を設置
昭和57 (1982) 年	7月	日本大学会館設置
平成元 (1989) 年	10月	創立100周年記念式典挙行
平成6 (1994) 年	10月	総合学術情報センター設置
平成19 (2007) 年	6月	教育理念を「自主創造」と決定
平成22 (2010) 年	6月	桜門会館設置



明治時代の校舎

(広報部大学史編纂課)

# 3 日本大学で教えるということ

## 「自主創造」の能力を持つ人材の養成

現今の教育は、学生が教員の発言や教科書・参考書に書かれている内容を正しく理解することにとどまりません。むしろ、学生自らが考える力、判断する能力を養うことが大切です。

さらに、日本大学で教えるということは、他の学生や教職員の人格を考慮して行動できる人材の養成はもちろんのこと、自ら考え、自ら行動し、そして自ら創造できる、つまり、本学の新しい教育理念である「自主創造」の能力を持つ人材の養成を目的としなければいけません。

本学では、これらを柱として、各学部等において独自の教育目標を掲げています。

大学教育では、学年を追うごとに専門教育科目が増えるために、それらを学修するのにより多くの知識が必要になります。そのため、本格的な専門教育科目を学修する準備段階として、なるべく早期に、できれば初年次修了時までに基礎学力を身に付けることが必要です。さらに、国内のみならず諸外国でより良い人間関係を築くために、日本語・外国語等の語学力が不可欠であり、コミュニケーション力を身に付ける必要があります。それらを学ぶことが、ひいては人間性の向上につながるのです。

## 学習サポート体制

本学では、学生の修学を支援するしくみが整備されています。初年次には、リメディアル教育科目\*、スタディスキルズ\*等、高校から大学への橋渡しとなる

### リメディアル教育科目

補習教育科目。大学教育を受けるために必要となる基礎的な知識を学ぶ。

### スタディスキルズ

ノートのとり方、レポートの書き方、資料の探し方など、大学での学びに必要な学習方法や、学科特有の専門的な学習技術を身に付ける科目。ウォーミング学習として位置付けられる。

科目が設置されています。これとは別に、学部等によっては学習を支援するシステムが設けられ、学生の基礎学力の向上を積極的に支援しています（p.12参照）。学生相談室にはインテーカー\*や相談員が随時待機し、学生生活に関する種々の相談を受け付けています。教員はオフィスアワーを設け、担当科目以外にもさまざまな相談に応じています。

本学では、学生の考える力・判断する力を伸ばすため、さまざまな学習支援システムを整え、種々の方法を駆使して、学生を教育しているのです。社会に貢献できる人材を送り出す使命感を持って、教育に当たるのが教員の責務です。

### インテーカー

受理面接者。依頼者に会って内容を把握し、最適な相談者や機関を紹介する。聴く技術、把握する知識があり、良い関係づくりができる人。

## COLUMN

# FD推進センターウェブサイトと 情報共有システム“事務の友”

### ◎FD推進センターウェブサイト

FD推進センターでは、広く社会一般への情報公開、および日本大学の教職員や学生・父母等に対する情報公開・情報共有を目的として、ウェブサイトを開設。本学全体、および学部・研究科等におけるFD等教育開発推進関連情報を適時公開して近時の情報を共有することにより、学部・研究科等独自の取り組みを一層充実させることを目指しています。

- ・FD推進センター概要
- ・FD推進センター連携マップ・活動計画
- ・FD推進センター活動報告
- ・FD等教育開発推進関連リンク集
- ・FD推進センターへのアクセス
- ・『日本大学FDガイドブック』
- ・『日本大学FD NEWSLETTER』
- ・『日本大学FD研究』

有用な情報を絶えず公開しているの、各学部等においては、学部・研究科等におけるFD関連ニュースやトピックスを所定の方法により申請し、学内外に広く情報を発信するツールとして積極的に活用してください。

### ◎情報共有システム“事務の友”

情報共有システム“事務の友”のSecond Tool BoxにFD推進センターのページを設けています。

このページには、年次で発行する『FD推進センター活動報告書』をはじめ、全学FDセミナー講演録などを掲載しています。当センターの活動の詳細情報を共有し、各学部等におけるFD活動などに役立てることを目的としています。

## 理工学部における学習支援体制 —パワーアップセンターの取り組み—

理工学部のパワーアップセンター（PUC）は、学生の学習活動を幅広く支援する組織です。平成20（2008）年度、船橋校舎に学習支援センターとしてスタートし、翌年度にはPUCに名称を変え、平成24（2012）年度からは駿河台校舎でも学習支援の講座が始まりました。

具体的な事業は主に4つあります。

### 1. 基礎講座

船橋校舎では英語、数学、物理、化学について、高校で履修した内容の復習を中心とした講座を開講しています。学生は誰でも受講できますが、入学直後に実施するプレースメントテスト「学力調査」の結果、一定基準に届かなかった1年生に対しては、クラス担任が受講を呼び掛けます。

講義内容のガイドラインは各科目を担当するコンシェルジュ（教員）が作成しますが、講師は、高校の履修内容の指導に長けた外部の予備校講師が担当するほか、大学院学生もそのサポートを行っています。駿河台校舎でも、船橋校舎で身に付けた学習習慣を継続するために、上記4科目の基礎講座を開講しています。

### 2. 就職を意識した上級生対象講座

学力のみならず人間力・行動力の錬成を目的とした社会常識力、小論文の書き方や自己分析、グループディスカッションなどキャリアアップや就職試験対策に役立つ講座も開講。講師はSPI 2やGAB・CABなどの対策指導を得意とす

る外部の予備校講師陣が担当しています。

### 3. 英会話講座

駿河台及び船橋の両校舎にネイティブ・スピーカーの講師を配置し、いつでも気軽に英会話を楽しめるよう、いわば学内留学の機会を無料で提供しています。

### 4. 個別指導

基礎講座の4科目を中心に個別指導を行っています。基礎講座以外の時間帯には予備校等の講師が対応するほか、大学院学生が常駐。授業で分からないことなどの質問を受け付けます。年度始めの4月には、毎年、延べ300～500件の相談があります。

学生が受講しやすいよう、開講時間を昼休みの30分間にし、昼食持ち込み可のリラックスした学習環境にしました。その結果、講座に参加し続ける受講生が大幅に増え、学生の学力向上に貢献しています。PUCの原動力は「1人でも多くの学生を引き上げたい」という教職員の思いです。



PUCのスタッフ。

# シラバスの有効な活用

## 1 シラバスの作成

### 明記する内容

シラバスは、学生に授業の概要を理解させるために、授業全体の内容を分かりやすく記載したもので、学生が自ら学修する際の指針になります。

授業の一般目標<sup>\*</sup>、行動目標<sup>\*</sup>、成績評価方法等が決まれば、それらをシラバスに明記します。学修内容を学生と教員とが共有できるよう、平易な言葉で明確に記載しましょう。

シラバスに記載された内容は、原則的には学生との“契約”と考えられ、何らかの事情があったとしても実行する必要があります。特に成績評価方法は、進級等にあって誤解が生じるなどのトラブルを回避するためにも、学生が理解できるように、確実に記載しましょう。

年度ごとにどの授業科目をどのように履修するかは、基本的に学生が自主的な判断に基づいて決めます。必修科目を除き、選択必修科目（および段階制科目）は、それぞれの学科、コース、学修目的などに応じて、適切に選択することが望ましいといえます。学生が授業科目の概要を容易に理解できるようなシラバスを作成してください。

#### 一般目標

General Instructional Objective (GIO)：概念的・包括的な学修目標。

#### 行動目標

Specific Behavior Objectives (SBOs)：観察・測定可能な学修目標。

※学修目標は一般目標と行動目標とで構成されている。学生は全ての行動目標ができれば、その結果として、一般目標が達成されるという関係になる。

## 2 シラバスの活用

### 学生と教員の共有ツール

シラバスには、各回の授業に求められる「予習」について具体的に指示するという役割もあります。履修登録の際に「授業の目的・到達目標」「授業の方法」などを参照して科目選択の参考とするとともに、受講生は準備学習の内容を参照して予習の資料とすることになります。

### 自己評価の内容を反映させ授業改善

授業では、実際に行った内容を振り返り、シラバスに記載した内容と比較します。この振り返りにより、次年度以降のシラバスの改変などに反映させることが可能となります。

このように授業を振り返り、絶えず授業の改善を図ることが有用です。

### ■ シラバスの記載項目

#### 1. 科目の基本情報

- 1-1 授業科目名
- 1-2 担当教員名
- 1-3 開講学科・コース（必要に応じて記載）
- 1-4 対象学年・履修条件
- 1-5 期間（前期・後期・通年）
- 1-6 単位数
- 1-7 必修・選択の別

#### 2. 授業内容

- 2-1 授業の概要
- 2-2 授業の目的・到達目標
- 2-3 授業の方法
- 2-4 準備学習・授業時間外の学習
- 2-5 授業計画（半期 15 週それぞれの内容）
- 2-6 成績評価の方法及び基準

#### 3. 教科書等

- 3-1 教科書
- 3-2 参考書（参考ホームページも含む）
- 3-3 連絡先（オフィスアワー、e-mail など）
- 3-4 その他（履修上の注意、受講生に対する要望、TA・SAの有無など）

## ■シラバスの記入と受講生への説明の例（実際のシラバスを一部改変しています）

●各学部・学科の教育目標と当該科目の関連を具体的に記載する（学生に学修の意義を理解させ、履修計画の策定に資することができるように）。到達目標は、当該科目を履修した結果、どのような知識・能力などを修得できるかを、なるべく具体的に記載する。目標を達成しているかを観察測定することが成績評価に結び付くため。

●講義形式、演習形式等の授業の形式、野外実習を含む場合には、その内容、授業内の小テストやレポート等について記載する。

●学生の自主的な学修を期待するのは困難である場合も多く、授業内容に即して授業外での学習を具体的に指示しておく必要がある。なお、この項で授業全体の時間外学習の概要を示し、「授業計画」の項で各回の時間外学習（予習・復習）を具体的に記載してもよい。

●半期15週それぞれの内容。学生があらかじめ授業の内容を知り、また、予習の参考にもなるように、各週の授業内容を具体的に記載する。各週の授業内容に応じた準備学習を示すことが望ましい。複数週をまとめて記載することは避け、原則として授業週ごとに記載する。

●授業の全体を把握できるように、概要を記載する。

必要に応じ△△△△コースを加える

授業科目名：環境変動学	対象学年：2年	単位数：2
担当教員名：□□□□	開講期間：前期	必修・選択の別：必修
開講学科：○○○学科	履修条件：「基礎環境科学」が修得済みであること。	
<b>授業の概要</b>	気候変動とその機構及び影響に関する理解を深める。	
<b>授業の目的・到達目標</b>	データ解析により明らかにされる気候変動について理解し、その要因を説明できるようにすることを目的とし、気候変動が社会生活に及ぼす影響について修得することを到達目標とする。	
<b>授業の方法</b>	視覚的な理解を目的に液晶プロジェクターを活用し、板書を中心とする講義形態を進める。授業の各回のテーマについて、受講生が自らの言葉で説明できることを目標に講義を展開する。	
<b>準備学習・授業時間外の学習</b>	前回授業のまとめのレポートを作成し、毎回提出すること。下記の授業計画を参考に、教員の指示に従い予習しておくこと。	
<b>授業計画</b>		
1	授業のテーマ・ねらいと進め方	
2	歴史時代の気候変動（異なる時間尺度における気候の変動特性）	
3	古気候の復元（同位体の利用、花粉分析）	
4	観測時代の気候変動（観測データの検証）	
5	気候変動の自然的・人為的要因（モニタリングの重要性）	
6	局地気候・小気候（逆転層の形成、ヒートアイランド）	
7	大気候（地球の風系、海流）	
8	気象データの解析（必要な統計手法）	
9	気候の季節性と気候区分（世界の植生分布）	
10	大気環境の実態（降水量・気温から読む地球の乾燥）	
11	大気環境の予測（基礎資料とその精度）	
12	気象災害（豪雨・旱魃、熱波・寒波）	
13	大気大循環（モデル化の試みと問題点・課題）	
14	地球規模の大気環境問題（地球温暖化の現実とシナリオ）	
15	総括	
<b>成績評価の方法及び基準</b>	定期試験 70%・授業内試験 30%【合格は総合評価 60 点以上】。 達成度評価基準（括弧内の数字は授業計画の講義番号）： 1. 大気環境の形成要因について理解している（2-5）。 2. 気候変動の解析手法について理解している（6-10）。 3. 気候変動が及ぼす影響について理解している（11-14）。	
<b>教科書</b>	使用しない。関連するプリント教材を授業中に配布する。	
<b>参考書</b>	○○○著（2005）：「環境科学入門」、△△出版	
<b>連絡先</b>	オフィスアワー： 火曜 9:00～12:30、水曜・金曜 13:00～17:00（X号館 123 研究室） e-mail：abc@nihon-u.ac.jp	
<b>その他</b>	自ら問題意識をもって授業に臨むこと。	

科目の基本情報

授業内容

教科書等

関連ウェブサイトURLも含む

●期末試験、小テスト、レポート、授業内の口頭発表、討議への参加状況等、成績評価の方法を記載。複数用いる場合は、その配分も示す。それぞれの採点基準を可能な範囲で示すことが望ましい。

●オフィスアワー、e-mail等

●履修上の注意、受講生に対する要望、TA・SAの有無等。

2 シラバスの有効な活用



## 授業ケイカク(計画)から 授業ケイヤク(契約)という意識へ

学生はシラバスをよく読み、理解して授業を受けているか——私の経験からは、そうはいえないと感じています。学生にはシラバスの確認を促す指導が必要ではないかと思うくらいです。

私が所属する土木工学科では、数年前から年2回、学年別の学生懇談会(1回の参加者数は15名程度)を開催して、授業や学習環境等に関する学生の意見や要望を聴取し、授業と教育環境の改善の参考にしています。ここでは、学生のシラバスの利用状況も調査しています。

工学部では、平成15(2003)年度にウェブサイトでシラバスが閲覧できるようになりました。ところが、学生懇談会で、全学年を通して、ほとんどの学生がシラバスの存在自体を知らないと回答しました。つまり、学生がシラバスをどのように活用しているのかを聞く状態とはほど遠い実態が分かったのです。

これを契機に、土木工学科では、どの科目も初回の授業で、シラバスに何が書かれているのかを丁寧に説明するようにしました。その結果、今では授業内容や

成績評価方法を確認しながら受講する学生が増え、シラバスどおりに成績評価や授業がなされているかという、学生なりの監視する視線を感じるようになりました。もし、シラバスと違う授業を展開すれば、学生懇談会で報告されます。教員に対しても、授業に対する適度な緊張感と教育意欲の向上という副次的な効果が得られたように思います。

私は、シラバスに示した成績評価を定期的に説明しつつ授業を行っています。学生も中間試験やレポートの成績評価に対する重みを常に認識しています。その結果、より良い成績で単位を修得しようと、シラバスに記載してあるオフィスアワーを活用して、授業で不明な点を質問する学生が増えています。

シラバスを教員側の一時的な決め事にとらえずに、学生と教員との間に結んだ「授業契約」という位置付けで互いが理解すると、学生も教員もシラバスを重視し、利活用されると考えます。

(工学部土木工学科准教授 子田康弘)

# さまざまな授業形態の運営

## 1 講義

### 講義の留意点

講義は大学で最も多い授業形態であり、教員が学説や物事の意味について、学生が理解しやすいようさまざまな媒体を用いて、主に口頭で説明するものです。

学部等によって形態は異なりますが、講義はいわゆる座学が中心です。講義の内容や手法を工夫しなければ、学生の関心は低くなり、出席率の低下へとつながります。また、授業中の私語、居眠りが起こる可能性もあります。

90分の授業時間で、大幅に増加した情報量を教えることは、もはや不可能になってきています。一方的な講義では、学生の学修意欲を持続させることは困難です。そこで、講義中に学生の学修意欲を刺激し、能動的な学修態度(自ら学ぶ)を育むように努めましょう。

### 初回の授業の重要性

初回の授業は、学生も教員も期待と緊張感を持って臨むため、特に重要です。初回の授業で学生の緊張感を解きほぐし、関心を引くような導入を行えば、その後の授業もスムーズに進めることができます。そのために、次の点を心掛けましょう。

まず、教員の自己紹介を簡単に行い、自分自身のことを知ってもらいます。少人数のクラスであれば、その後、学生にも自己紹介をしてもらいましょう。インパクトのある自己紹介をするだけで、学生の授業への関心は確実に上昇します。

次に、原則としてシラバス（p.13参照）に基づいて授業を進めることと、成績評価はシラバスの評価基準に則って行うことを説明しましょう。シラバスは学生との約束事であるため、遵守することが重要です。

授業開始時には着席して待つこと、遅刻への対応方法、授業中の私語や携帯電話の使用は厳禁であること、メールおよび質問の仕方などの基本的な決まりを説明します。出席確認は、出席カードを使用するか、小テストやミニッツ・ペーパー\*などでも代用することを説明します。

受講生の中に、特別な配慮の必要な学生（聴覚障害者や視覚障害者等）や留学生（言語理解の問題）などがないかも確認し、対応を考えましょう。

## 授業の進め方

授業の冒頭に、その日の主題や行動目標、授業の流れを提示します。90分間の授業時間は、学生にとって長く、集中力が持続しない場合もあります。事前に時間配分を説明しておけば、集中力の持続につながりやすいと考えられています。授業の途中で学生が一息つける工夫も必要です。ただし、あまり長くと以降の授業に集中できなくなり、かえって逆効果です。

授業終了前に小テストを行ったり、ミニッツ・ペーパーを利用したりするのも、最後まで授業に集中させるために有効です。

また、学期の途中で授業理解の確認のためにレポー

### ミニッツ・ペーパー

学生に授業のポイントと疑問点、理解度・評価などを記入してもらうカード。毎回、授業で配布して回収し、次の授業に生かす。

トを提出させたり、形成的評価（p.33参照）となるような工夫を行ったりするのも効果的です。

話し方にも注意が必要です。素晴らしい授業内容でも、マイクの使い方が下手であったり、話し方が単調であったりすると、学生に理解されにくいものです。さらに、教員が一方的に話すのではなく、途中で質疑応答の機会を設けましょう。学生の理解度を確認するとともに、教員が学生の気持ちに配慮しているという印象を与える効果もあります。

授業の進め方に改善を要する多くの場合は、このようなテクニックに問題があります。ぜひ、各学部等でのFD活動などにより授業手法を向上させてください。学生からの評価の高い授業を見学する、模範講義をビデオに撮影して教育ワークショップ\*で検討するといった手法も有用です。

## レポートや報告書の提出

レポートや報告書の提出は、学生の理解度の確認、成績評価などの面で重要です。その際、次のような注意が必要です。

まず、レポートが成績評価全体の中で何割を占めるのかなどをシラバスに明示し、初回の授業で説明します。レポートの提出に際しては、学生の授業・実習日程や他の授業での提出物などにも配慮します。これらは学生との会話や他の教員との連携によって把握が可能です。提出期限、場所、形式（A4判、〇〇ファイルで記載等）、テーマ（比較的絞った方がよい）などを具体的に示すことも忘れないようにしましょう。

ミニッツ・ペーパーの利用はフィードバックが必要であり、提出させたまま放置するのはよくありません。

### 教育ワークショップ

参加者が意見を出し合い、討論や討議により新しいものを創出する協同作業。参加者全員が学びとるグループ学習の一つ。p.44参照。

## 私の講義「英米文学概説」

文理学部英文学科教授 野呂有子



学生は、海外文学や英語が好きで英文学科に入学してきますが、イギリス人やアメリカ人としての教養や文化を持ち合わせていることはまれです。そこで、1年次の必修科目である「英米文学概説」では、英米文学作品の幾つかのさわりを読むと同時に、読み解くために必要な背景的知識も学ぶ内容としています。

授業教材は、英米文学の代表的な場面の幾つかを適宜集め、それらをとじて配付しています。『不思議の国のアリス』『ナルニア国物語』『シャーロック・ホームズ』『マザー・グース』など、学生になじみのある作品も扱います。たいていの場合、学生もタイトルぐらいは知っていますし、既に日本語などで読んでいる場合は、授業で今までと異なる視点から新たな発見ができ、文学の奥深さを感じられます。映像化されている作品の場合、授業で鑑賞することで原文理解が一層促進されるというのも、題材を選ぶ理由の一つです。

児童文学には、作品を通じて子どもが言語習得することを意識して執筆されたものも多く、文法学習の上でも最適の教材といえます。学生が高校までに学んだ英語を「生きた文脈」の中で再度学び、定着させていくことを目標にしています。

授業を進める上では、授業で伝えたい内容を教師自身が大変興味を持っているという姿勢を見せるよう留意しています。自分の学生時代を回顧してみても、先生が楽しそうに授業していると、内容に興味を持てたものです。私自身が興味を持った点、その理由なども伝えています。

授業では、学生全員に起立を求め、教師と一緒に音読する、作品中の歌を一緒に歌う、原文と相当する映像箇所を見て内容確認を行うなど、適宜工夫しています。グループやペア作業を行ったり、学生に演技の実演をしてもらうこともあります。

1年次の授業でもあるので、座席は出席番号順とし、周りの学生同士で人間関係をつくりやすくするようにしています。ちなみに、点呼中は課題作業を行わず、その成果も評価の対象としています。



授業の様子。学生全員を起立させ、英文の音読を行う。

## 2 演習（ゼミナール）

### 初回の重要性

演習は「ゼミナール」とも呼ばれる授業の形態の一つです。通常、少人数の学生が教員に与えられたテーマについて研究し、プレゼンテーションやディスカッションを行います。

初回は、教員やスタッフ、学生の自己紹介など、アイス・ブレイキング\*から始めるとスムーズに進行できます。そして、今後の演習の運営に関する決まりごとを徹底させます。

少人数教育の一つにチュートリアル教育があります。これは演習などで行われる少人数教育で、少人数グループにチューター\*が付き、学生の自主的な学習を指導・促進する学習法です。チュートリアル教育の基本理念は、「学生自身による自己学習・自己評価」であり、この教育方法の導入により、学生の問題発見能力と問題解決能力を伸ばし、生涯学習の態度を身に付けさせることにも有効です。

### プレゼンテーション

決められた時間内に発表することが、プレゼンテーションの第一歩です。時間厳守の原則を守らせ、パソコンを用いる場合には、一般的によく使われているプレゼンテーションソフトウェアによるプレゼンテーションの基礎、発表要旨の作成も指導しましょう。プレゼンテーションソフトウェアの利用により、発表での必要項目を数行にまとめる力と、それを見ながら肉付けをして発表することができるようになります。膨大な学修内容を簡潔に整理し、それを皆に説明する技

#### アイス・ブレイキング

参加者の互いの緊張や警戒を解き、コミュニケーションをスムーズにするための導入アクティビティ。研修・セミナー・ワークショップ・会議・体験学習などの場面でよく使われる。

#### チューター

少人数のグループ学習に同席し、学生の学習補助を行う指導教員のこと。

法が習得できます。この能力は、大学在学中の学修や就職活動だけでなく、生涯学習に結びつきます。プレゼンテーション能力の養成は社会・企業から求められていることであり、重点指導項目と認識しなくてはなりません。

書画カメラを用いた場合には、聴衆の方を向いて、反応を見ながらプレゼンテーションすることが重要です。

大勢の前で話すことには勇気が必要な学生もいますが、演習のような少人数教育には、比較的話しやすい環境が整っています。自分の意見をまとめ、他の学生の前で上手にプレゼンテーションを行えば、達成感が得られるとともに、悪かった点も理解できます。これを繰り返すことにより、自分の意見をまとめ、分かりやすく説明する力が身に付いていくのです。

## ディスカッション

ディスカッションは、互いの意見を述べ合い、より高度な学修・研究成果を得るために行われます。他人の意見をよく聴く姿勢を持つことが必要であり、自分の主張には正しい論拠と論理が求められます。これは、社会から求められている重要な能力であり、学生時代から繰り返し教育することが重要です。

ディスカッションでは、自らの意見を簡潔にまとめて発言するとともに、意見の異なる他者の意見を聴きます。そして、異なる意見を集約するように努め、一定の結論を出すようにします。その結果、一人で考えるより短時間で、まとまった一定の結論に到達できるようになります。

## 私のゼミ「比較政治学」

法学部政治経済学科教授 岩崎正洋



ゼミ生の大半は企業に就職し、研究者になるわけではありません。そこで、学問として比較政治学を深めるのと同時に、有権者の1人として政治を身近に感じ、自分のこととして捉えられる素養を身に付けられるような授業内容にしています。

柱の一つは出口調査です。選挙管理委員会との交渉、質問票の作成、当日の調査、集計・分析、他大学との研究会での発表と全て学生が行います。若者、高齢者、子連れのお母さん、障害者と、さまざまな人への声掛けを通じて、民主主義を支えているのは一人ひとりの有権者であり、自分もその1人であることを感じてほしいと思っています。

二つめの柱は新党づくりのシミュレーションです。本学の学生に意識調査をしてマニフェストを作成し、支持されるかを再度調査します。発展させた活動として、ゼミ合宿では、いくつかの政党をつくり、それぞれマニフェストを作成して、党首討論の後に選挙を行います。もし1党で過半数を超えなければ連立政権をつくり、首班指名選挙、組閣まで行います。日本の政治の流れをなぞり、現実の政治の一端を感じさせるのです。

活動は、学年混合のグループに分かれ、作業を分担して進めます。少人数での活

動であるため、一人ひとりが意見を出して、言動に責任を持つことが求められます。また、グループは私が意図的に振り分け、活動ごとに組み替えます。就職すれば、配属は自分で決められず、人事異動もあるからです。グループで協力し合っ

て物事を進める体験を、できるだけいろいろな人とさせたいと考えています。活動は“学生主体”で行いますが、決して“学生任せ”にはしません。学生が目標に到達するよう、一緒に走り、支え、アドバイスをするのが教員の役目です。私は学生の伴走者であるよう心掛けています。そのために、学生とは密に連絡を取って、問題点はどこかを話し、解決策を探っています。失敗と改善の積み重ねが成功を導き、達成感や自信となります。ゼミを学生一人ひとりが輝ける場にした



ゼミの様子。次々と出される意見に教員がコメント。



# 3 実験・実習・実技

## 2年次からの取り組み

実験・実習・実技は、各学部等のカリキュラムにより多少の差はありますが、一般的に2年次以降に実施します。実験・実習・実技においてどの学部等にも共通する重要な点は、より実践的な学修とその成果を目指すことです。

## 事前準備の重要性

実験・実習・実技科目では、ティーチング・アシスタント (TA)\* またはスチューデント・アシスタント (SA)\* の補助が得られる場合が多く、彼らは学生に対するきめ細かな指導と授業の展開にとって極めて有効です。授業に先立ち、TAやSAを担当する学生と授業内容に関して綿密な打ち合わせを行い、適切な指示をしておくことが必要です。

学生に対しては、実験・実習・実技科目を受けるに当たり重要な点として、あらかじめ、授業で行われる課題について予習し、それによって何が大切であるか、どういうことが危険であるか、何を修得するための実験・実習・実技であるかを把握しておくように周知します。このことが、授業の理解を高めるとともに、何よりも事故を未然に防ぐことにつながります。

実験・実習・実技科目では、終了後、その日のうちにレポート等にまとめることの重要性についても、学生に十分な注意を促します。記憶が新鮮なうちに結果をまとめておくことが、完成度の高いレポートや論文の土台となることを説明します。

### ティーチング・アシスタント (TA)

科目担当教員の指示により、学部の実験・実習等の教育補助を行う業務の総称、もしくはその担い手である大学院学生。

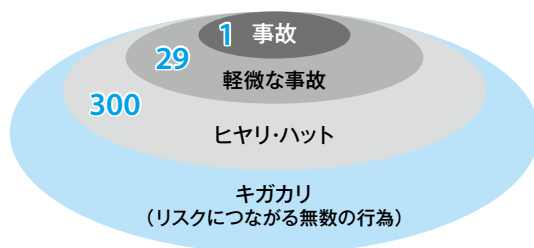
### スチューデント・アシスタント (SA)

学部学生が、コンピュータ科目や実験・実習科目等のほか、受講に際しての留学生への対応や、ハンディのある受講生への学習補佐を行う。

## 安全の確認

実験・実習・実技に共通していえる大切な点は、“安全の確保”です。「ハインリッヒ\*の経験則」にあるように、1件の重大な事故や災害の背後には29件の比較的軽微な事故・災害があり、さらに、その背景には300件のヒヤリ・ハット\*が潜んでいるといわれています。つまり、重大な事故や災害を未然に防ぐためには、一歩間違えば事故や災害の発生に結びつきかねないヒヤリ・ハット、あるいはキガカリ（気掛かりな事例が見つかった）段階で対処しておくことが重要です。数々の事故や災害は、決して不測の事態ではなく、配慮の不足から生じたと考えるべきなのです。

### ■ハインリッヒの経験則



そのため、実験・実習・実技科目では、T A・S Aと学生に周知の注意を与えます。特に学生には、教員の説明に十分に耳を傾け、常に細心の気配りを持って授業に臨むよう、注意を喚起することが必要です。体調が十分でないことに起因する事故も起こりやすいので、睡眠不足等に留意し、体調管理に特に気を付けるよう、事故を前もって防ぐことの重要性の周知を徹底します。

### ハインリッヒ

Herbert William Heinrich  
(1886-1962年)

アメリカの数学者。損害保険会社の技術・調査部で安全技師を務めた。労働災害の発生確率を統計的に解析し、1929年に発表した論文で経験則「ハインリッヒの法則」を提唱した。

### ヒヤリ・ハット

幸い事故には至らなかったものの、一瞬ヒヤリとしたりハットとしたりしたこと。

安全面からは、教員とT A・S Aはもとより、学生が実験・実習・実技それぞれの授業内容に適した身なりで出席することも大切です。実験では白衣、場合によっては実験用保護メガネ・手袋等の着用が必要です。実習が野外で行われるのであれば、雨・日射・虫よけ等の対策、調査にふさわしい靴の着用を心掛け、出水や雷等の天候の急変に対する教員の指示には迅速に従うように説明します。

## グループ行動

実験・実習・実技科目は班単位で進められることが多く、学生一人ひとりが自ら率先して参画するとともに、グループの一員として役割を分担し、協力し合うよう指導します。実験器具・観測機材等の準備と後片付けを積極的に実行し、授業中は記録をこまめにとることの大切さを理解させましょう。

### COLUMN

## 大学図書館の役割

大学図書館は、(1) 網羅的で充実した蔵書の構築と高度な調査機能を教員や大学院生等に提供する「研究支援機能」、(2) 大学の教育目的と方法に適合した資料と学習の場を学生に提供する「学習・教育支援機能」を担っています。教育の質保証が求められている今日、入学から卒業までの学生に対する支援に大学図書館は深く関わり、課題探求型の授業に対応すべく情報リテラシー教育にも力を注いでいます。

学習支援を効果的に行うには、教員と図書館の連携が求められます。

図書館には、統一プラットフォームによる新全学共通図書館システムが導入され、横断検索システムにより、全学部・大学院所蔵の資料を統合検索できます。全学で利用できる電子ジャーナル約3万3千タイトル、電子ブック約2万8千タイトルをリンクサービスや新全学共通図書館システムに連動させて提供しています。

大学公式ホームページ上にデジタルミュージアムも公開しています。

(総合学術情報センター情報事務局学術情報課)

## 私の実習「建築設計演習Ⅰ・Ⅱ」

工学部建築学科准教授 浦部智義



2年次の必修科目である「建築設計演習Ⅰ・Ⅱ」は、学生が自分の考える建築物を図面にする最初の授業です。敷地調査から設計図を完成させるまでの一連の流れを学生に経験させます。受講生は6クラス計200人程度で、6人の教員が2人1組で2クラスずつ指導しています。

前期の「建築設計演習Ⅰ」では、与えられた特性の異なる6つの土地から学生が1つを選び、「店舗兼住宅」を設計します。建築設計を行う際、土地の形や日当りはもとより周辺の条件が、建築のあり方を決める上で大きな手掛かりになります。土地選びから始めるのは、その過程の重要性を理解させるためです。

設計案をまとめていく段階では、何度もスケッチや模型で検討を繰り返す作業である「エスキース」を重視しています。教員やTA（ティーチング・アシスタント）、他の学生からも意見を聞きます。それらを踏まえ、学生は自分なりの建築物を図面にしていくのです。

他者の意見を得ながら自分の考える建築物の図面を書く作業は、より良い建築物を設計するためには欠かせません。さまざまな意見に触れられるようグループワークにするなど、教室に「ミニ社会」を作り出して、設計者としての役割も意

識させます。

授業で重要なポイントを教えるときには、課題が良く出来ている学生の図面を題材にして説明する手法も取ります。学生には分かりやすく、学生同士が刺激を受け合うこともできるからです。

学生の気質は毎年少しずつ違います。学生を伸ばす授業を行うために、毎週、教員が集まり、指導法を議論しています。年度末には、課題の振り返りも行います。例えば、「建築設計演習Ⅱ」の課題は、2011年度まで「オフィスビル」でしたが、学生にとってより身近な設計をと考え、「工学部の学生寮」に変更しました。

30人程度の少人数制授業であるため、進度が遅い学生は引け目を感じやすいようです。悩んでいる学生や連続して休んでしまう学生には、教員から声を掛けてフォローするようにしています。



図面を確認しながら意見交換。

# 教材・視聴覚媒体の活用

## 1 教科書の選定

### 適切な教科書

授業の内容に合った教科書は、学生の学修理解を助け、また、授業をスムーズに進行させる効果があります。

教科書によっては用語の定義などが異なるものもあるので、自分の考えと異なっていないかどうかを選定前に熟考する必要があります。

適当な教科書が見つからない場合は、プリントや画像などの教材を自分で作成することが望ましいでしょう。

### 教科書の有効な利用

教科書に記載してある不変的な内容に関しては、絶対的な価値があります。つまり、どの教科書の第何版の何ページに記載してある、という引用もできます。

しかし、教科書に記載してある内容が古くなっていることも少なくありません。学問は日々進歩しています。教科書の利点・欠点を理解して選定することが重要です。

## 2 プリント教材の作成

### 利点と注意点

プリントは、授業の進行に合わせて内容を選び、自分のペースで作成することが可能です。配布資料は教科書とは異なり、最新の内容を教員の授業教材として利用できることが、最大の利点です。また、教科書に記載されていないような内容の紹介も可能です。

ただし、往々にして、授業当日の少し前に慌てて作成しがちで、作成者以外のチェックが行われないことがよくあります。誤字・脱字や思い込みによる記述を見逃さないよう注意が必要です。また、プリントには十分な余白を設けておくといよいでしょう。学生が書き込み用スペースとして利用できるからです。

通常、書籍や雑誌は、著作権、著作隣接権の対象となりますが、授業の資料として使用する場合には、この対象から外れます（教育目的利用の例外規定）。

## 3 パソコンの活用

### プレゼンテーションソフトによる教材の提示

プレゼンテーションソフトウェアを利用した視覚からの情報の入力は、より強く、より鮮明な印象が残るとされています。短時間で有効な授業を実施するために、視覚教材は教育現場によく取り入れられています。

スライド作成に際しては、フォントの選択、行数、画像素材の利用・配置、背景の色などを、見やすく、かつ印象に残るようにする必要があります。さらに、スライドを見せながら、その一画面が印象に残るように説明をすることも重要です。

# 4 視覚・聴覚媒体の活用

## ウェブ講義のメリット

対面講義に比較して、ウェブ講義の方が良い点を以下に掲げます。

### 1. 学習時間に関する利点

- 自由に聞き返せて、考える時間がある。納得して授業が進められる。
- 一時停止できるので、講義についていけないということがない。
- 何度も聞けるので聞き逃しが無い。反復学習ができる。
- いつでも、どこでも受けられて、研究との都合が付くので、時間が有効に使える。

### 2. パソコンを用いることの利点

- 図や字がきれいで見やすいので理解しやすい。
- 事前に内容がよく整理されており、図や式が整った形で提供されるので理解しやすい。
- ノートを取らないので講義に集中できる。
- 移動時間、移動経費、宿泊費などの間接費が不要になる。
- 学習の理解度の測定が容易になる。(理解度チェックなどを利用)
- 基礎学習から専門学習までの時間を短縮できる。

映像、音楽、電子的製作物の利用に際しては、通常の授業で教室内で使用するだけであれば、使用許諾を申請する必要は原則としてありません（教育目的利用の例外規定）。ただし、無制限に許可されているものではなく、あくまでも教室内で行う授業に関してのみであり、不法に販売物をコピーしたり、インストールしたりすることはできません。

## 5 他の学習方法の活用

一般に学習方法は、(1) 受動的方法、(2) 能動的方法に分けられます。(1)には講義、見学、映画や

ビデオ放映などがあり、(2)には実務研修(On-the-job training)、シミュレーション実習<sup>\*</sup>、小グループワーク、自習などがあります。

#### シミュレーション実習

模擬器具・機器(モデル/シミュレーター)を用いた実習。基本的なものからパソコンによるバーチャルなものまである。

## COLUMN

## e-ラーニングとは

e-ラーニングは、情報技術を使用して行う遠隔学習のことです。インターネットを利用し、パソコンや携帯端末を用いて、同期もしくは非同期双方向で授業を行い、面接授業と同等の効果を上げるものをいいます。

e-ラーニングの教材は、当該科目の印刷教材に即した内容とし、文字や図表、映像や音声を含めた静止画や動画を効果的に組み合わせで作成します。使用する資料については、著作権の有無を確認し、適正に処理しなければなりません。

日本大学通信教育部では、科目所定の単位が2単位の場合、1単位分として、第1章から第12章または第15章、科目所定の単位が4単位の場合、2単位分として、第1章から第12章または第15章で構成しています。

1章あたり90分から120分程度の視聴学習を目安としています。システム管理については、管理者の氏名および所在を明確にし、管理者は、教材の配信、学習履歴や成績の管理、学習機器操作への対応、不特定多数による不正なアクセスの防止、学生による教材の不正利用の防止に責任を持たなければなりません。

e-ラーニングによる学習には双方向性

が必要であり、ディスカッションボードを使用して、教員と学生、または学生同士の対話が可能な環境を整備します。また、学習効果を測定するため、科目別の学習到達目標を設定し、学生自身による自己点検、教員が学生に課する一定項目ごとの理解度チェックを行う必要があります。試験については、レポート試験とし、成績評価に関しては、ディスカッションへの参加の有無、理解度チェックを用いて測る理解度、レポート試験の成績を総合的に評価します。

大学設置基準上、通学課程では卒業に必要な124単位のうち60単位までを、通信教育課程(通信教育部)では卒業に必要な単位の全てを、インターネットを利用して修得することが可能です。

(全学FD委員会委員・通信教育部教授 関根二三夫)





# 成績評価の基本的な考え方

## 1 成績評価

### 教育評価は何に用いるか

教育評価は、教育による学修者（学生）行動の変化を測定して、測定結果についての価値判断を行い、その結果によって意思決定をすることです。つまり、価値判断の結果に基づいて、教授法や教育プログラムをどうするかを決定します。

具体的には、合否、単位認定、進級認定、卒業判定、資格認定、動機づけ、補充学修、学修態度の改善、学修方法の改善などにも用いられ、成績評価は教育評価の一部として位置付けられています。

### 成績評価を行う時期と方法

成績評価を実施する時期は、学修前（プリテスト\*）、学修中（中間試験）、学修後（ポストテスト\*）、フォローアップテスト\*などがあります。評価方法には、論述試験、口頭試験、客観試験\*、シミュレーションテスト\*、実地試験\*、観察記録\*、論文、レポートなどが用いられます。一案として、定期試験の終了後に時間を設け、解答について解説する講評会を行うことも、適正な成績評価を学生に開示する上で有益です。

教育評価には、形成的評価と総括的評価があります。

#### プリテスト

学生の興味・関心・態度・知識などを調査するために行うテスト。

#### ポストテスト

学生の理解度を把握し、理解していない部分の指導を徹底するために行うテスト。

#### フォローアップテスト

学生の知識や理解の定着を確認し、その結果を学生にフィードバックするために行うテスト。

#### 客観試験

多肢選択法や○×法などを用いた筆記試験。採点者が異なっても同一の採点ができる。

#### シミュレーションテスト

実際の状況に即した問題の作成や、現場の設定をして行うテスト。

#### 実地試験

実際の場で、技能・態度などを試す試験。

#### 観察記録

日々の現場で学修者の様子を観察・記録したもの。

形成的評価は、学修中に形成過程を改善することを目的とした評価で、その結果は学生の学修や教員の教え方を是正し、改善へのフィードバックをする資料となります。総括的評価は、達成された学修成果の程度を総括的に把握するための評価で、通常、全課程修了時に（合否や及落判定のために）行われるものです。

知識の評価には、論述試験、口頭試験、客観試験、筆記試験などが用いられます。技能の評価には実地試験、シミュレーションテストなどが、態度の評価には実地試験、観察記録、レポートなどが用いられます。

## 2 必要な学修時間

### 単位制の考え方

授業科目の単位数は、大学設置基準\*（昭和31年10月22日文科省令第28号）で「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して」単位数を計算することと規定されています。日本大学では、大学設置基準に基づき制定された「日本大学学則」により、授業科目の単位計算を次のとおりに定めています。

種別	1単位に要する授業時間
講義、演習科目	15時間から30時間までの範囲で学部等が定める時間の授業をもって1単位
実験、実習、実技科目	30時間から45時間までの範囲で学部等が定める時間*の授業をもって1単位

\* 芸術学部における個人指導による実技の授業については、15時間の授業をもって1単位とする。

※講義、演習、実験、実習または実技のうち2つ以上の方法により授業を行う場合については、その組み合わせに応じ、上表に規定する基準を考慮して学部等が定める時間の授業をもって1単位とする。

※医学部の授業科目の一部（専門教育科目、臨床実習）は、単位制によらず、時間制を採っている。

#### 大学設置基準

大学を設置し運営していくに当たり必要な最低の基準を定めた文科科学省令。

単位制は、単位時間を基礎として、授業科目の種別に応じて必要な時間数に基づく単位を定めるものであり、授業科目を履修し、授業科目ごとに定められた試験等に合格することにより、単位が認定される制度です。

## 1授業科目につき2時間の授業時間外学修

授業科目の単位は、授業時間に加え、学生が行う授業時間外学修によって構成されています。

講義科目を例にとると、前ページのとおり毎週1時間の授業を15週行って1単位としているため、大学設置基準で規定されている「45時間の学修を必要とする内容」を満たすには、1授業科目に対して2時間の授業時間外の学修が求められている、ということになります。

### ■講義の場合

$$\begin{array}{l} \text{授業時間1時間} \\ + \\ \text{授業時間外の学修} \\ \text{(予習・復習など)2時間} \end{array} \quad \times 15 \text{週} = 45 \text{時間の学修}$$

〈例〉



つまり、大学での授業を受けただけでは、本来、単位を修得することはできないという考え方に立っています。授業を計画し、展開していく上では、実際の授業時間以外の学修（予習・復習等）も含めて考え、指導することが求められています。

なお、大学では、45分を「1時間」として計算し

ているので、90分の1授業時間は「2時間」となります。例えば、2単位の講義科目の場合は、1授業時間（90分）の授業を15週行い、30時間確保しているため、当該授業科目の単位数として2単位が与えられるわけです。

## COLUMN

「日本大学学生生活実態調査」の  
FD活動への活用

日本大学が3年に一度行っている「日本大学学生生活実態調査」では、本学の教育サービスに対する学生の評価も調査しています。

本調査では、学生生活への充実度などとともに、大学のさまざまな項目についての満足度を聞いています。

学生生活の充実度と最も相関が高いのは「専門科目の授業内容について」、次いで「教員の教え方について」でした。施設の満足度や大学からの支援に対する満足度等と比較し、学生は教育の質向上を求めていることが分かります。

本調査では学生の学習態度に対しても詳細に聞いていますが、学年が上がるにつれて学習態度は真面目になるという結果が出ています。また、学部間、入試形態間でも学習態度に差異があることが分かりました。学部間での授業満足度の差異については、学部特性からの分析をしています。

今後は、FD活動に資するよう、本調査結果とその分析をさらに充実させていく予定です。

（元・全学FD委員会FD研究プロジェクトリーダー・経済学部教授 浅田義久）

# 3 GPA制度

## GPAの算出法

GPAは“Grade Point Average”の略であり、成績評価基準を学外の評価基準に標準化し国際化を図ること、また、成績評価を厳格に行い、より教育効果を高めること、さらに、学生の学修意欲を触発し学習目標を明確化することなどを目的として、日本では約49%の大学（学部段階）が導入しています（「大学における教育内容等の改革状況について」平成23年8月文部科学省高等教育局）。

GPAは、授業ごとの成績評価を右ページの「成績評価基準」に基づき、算出する成績評価方法です。授業科目担当教員から提出された成績表の素点から評価を導き出し、その評価に該当する係数に各授業科目の単位数を掛けたものがポイントとなります。ポイント数の総計を総履修単位数（D、Eの単位数も含める）で除してGPAが算出されます。

これは、単に成績評価を平均化したものではなく、学部等のカリキュラム・ポリシーに基づいて設定された、個々の授業科目の単位設定による学修の重みと成績評価との関係を表しています。学生の学修状況や行動特性をつかむことができる指標でもあるために、厳格な成績評価や綿密な履修指導に資することができます。

日本大学においても、厳格な成績評価、綿密な履修指導による卒業生の質の保証などを目的として、平成17（2005）年度からGPA制度を導入しています。

## 成績評価基準

	素点	評価	係数	内容	GPA	
判定	合格	100～90点	S	4	特に優れた成績を示したものの	対象
		89～80点	A	3	優れた成績を示したものの	
		79～70点	B	2	妥当と認められたものの	
		69～60点	C	1	合格と認められるための成績を示したものの	
	不合格	59点以下	D	0	合格と認められるに足る成績を示さなかったものの	
無判定	—	E	0	履修登録をしたが成績を示さなかったものの	対象外	
	—	P	—	履修登録後、所定の履修中止手続きを取ったものの		
	—	N	—	留学や編入学などにより、修得単位として認定になったものの		

## GPA計算式

$$\frac{\left( \frac{4 \times S \text{の}}{\text{修得単位数}} \right) + \left( \frac{3 \times A \text{の}}{\text{修得単位数}} \right) + \left( \frac{2 \times B \text{の}}{\text{修得単位数}} \right) + \left( \frac{1 \times C \text{の}}{\text{修得単位数}} \right)}{\text{総履修単位数 (S+A+B+C+D+E)}}$$

- ※分母には、P（履修中止科目）およびN（認定科目）は含まず、GPAには算入しない。
- ※GPA算出の対象科目は、学科の課程修了に係る授業科目（卒業論文・卒業研究・卒業制作を含む）となる。
- ※「成績証明書」では、合格した授業科目の成績（S、A、B、C）および認定科目（N）のみを表示する。従って、不合格科目（D）や履修登録をしたが成績を示さなかった科目（E）および履修中止手続きをした科目（P）については、「成績証明書」に表示されない。
- ※D評価またはE評価となった科目を再履修しない場合は、GPA算出の際、総履修単位数として分母にそのまま残るので、注意が必要。なお、D評価またはE評価となった科目を再履修した場合、累積のGPA算出の際には、最後の履修による成績および単位数のみを算入する。
- ※GPA制度の詳細は、学部等で配布される『学部要覧』などを参照のこと。

## 重視される履修計画

GPAは、担当教員が学生を評価した成績と、その科目の単位数が関係づけられて算出されます。p. 33に示した「単位制の考え方」に照らすと、履修する科目によって求められている“学修の重み”が異なっていることが分かります。

その意味において、GPA制度では、学生が自己の学修効果を把握し、主体的に履修計画を立てることが重視されます。学期末や年度初めに配布される成績表に示されたGPAは、その学期や学年における学修の振り返りに役立ち、次学期や次年度の履修計画を立てる指標となります。さらに、いったん履修登録した科目は、履修中止をしない限り、不合格となった科目（D評価）や履修登録したものの成績を示さなかった科目（E評価）の単位数もGPAの対象となるため、慎重かつ責任を持って履修登録することが求められます。

教員は、以上のGPA制度の趣旨を十分に理解して、担当科目に係る授業計画を綿密に立てるとともに、「自主創造」に満ちた人材の養成を目指し、学生に対して、計画的な履修を心掛けるように適切な指導を行うことが重要です。

## GPA制度を活かすために

GPA制度は、個々の学生に対する学修上の指導に加え、学科等の組織単位において、成績評価や履修指導の在り方および授業方法等の改善策などを検討する際にも活用できます。

ただし、そのためには、学部や学科等における専門分野ごと、少なくとも類似した授業科目群における担当教員間において、成績評価に対する基本的な考え方

(ガイドライン)を共有しておく必要があります。その上で、教員には、基本的な考え方をとらえた特定の母集団内(専門分野, 科目, 学科等)におけるGPAの平均点分布などを勘案し、教育方法や成績評価方法などの改善策を絶えず検討することが求められています。

## COLUMN

### 国際基準としてのGPA

国際的な通用性を持った成績評価制度であるとされるGPA制度ですが、実際のところ、どのような状況にあるのでしょうか。

すでにアメリカにおいて一般的に通用している成績評価方法を基に、「学士課程教育の構築に向けて(答申)」(2008年12月24日中央教育審議会)には、「GPAを導入・実施する場合は、国際的にGPAとして通用する仕組みとする」ことが明記されました。

半田智久氏が平成21(2009)年に行った調査(世界35か国1,000大学, 回収率31.1%)によると、GPA制度を運用している大学(部局によって導入状況が異なる場合を含む)は、アメリカ100%、アジア90.9%、オーストラリア41.7%、ヨーロッパ21.6%となっています。ヨーロッパでは、ECTS(European Credit Transfer System)が成績評価制度とし

てすでに確立されているため、GPA制度はEU非加盟国を中心に運用されています。この調査結果から分かるように、GPAは国際基準とされてはいるものの、近年、日本の高等教育に導入されている諸制度と同様、おおむね、アメリカにおける成績評価制度が日本に導入されているといえます。

グローバルな展開が求められている中、日本大学でも、大学としてのスタンダードな考え方を確認する時期が来ているといえます。“自主創造”の観点に立って、国際通用性のある人材の養成を目指し、すでに導入しているGPA制度の目的と活用の在り方を検証することが必要でしょう。

(学務部教育推進課)

参考/半田智久2011、『成績評価の厳正化とGPA活用の深化』地域科学研究会



# 授業評価

## 1 授業評価の基本方針

### 授業の質向上に向けて

授業評価の目的は授業の改善にあり、学内におけるFD活動の中心となる項目の一つです。一般に、教員が授業評価を受けることは、授業の質向上に結びつくと考えられています。

授業評価が一部の学生の一方的な評価となり、学生に悪い意味で迎合するような授業となっては意味がありません。一方的な評価とならないよう、多面的でより公正な評価を実施する必要があります。均等な授業科目の評価を行い、評価者も同僚教員も学生と同時に同じ授業を評価します。例えば、医学部では、授業をビデオで撮影し、授業を評価された教員の自己評価も同時に行っています。

授業評価の結果は必ずフィードバック\*します。フィードバックを行わなければ、授業の価値は低下するため、必ず、結果の公開またはFD委員会等による結果報告を行い、次回の授業へ反映することに意義があります。

授業評価には、学生などによる授業評価、教員自らの授業評価や同僚教員相互の授業評価などがあります。大学が実施する評価なども含まれます。

#### フィードバック

結果だけでなく、結果を導くための計画立案や実践行動の反省点についても伝える。有効な方法は、  
(1) ポジティブだけでなくネガティブなものも、  
(2) すぐに、  
(3) より具体的な形で伝えること。

## 2 学生による授業評価

### ローテーションで実施

学生による授業評価は、全ての授業に全ての学生が参加して行うことが最良です。しかし、これは現実的ではなく、授業評価に全員が熱中してしまうと、肝心の授業に集中できなくなります。

そこで、年間の授業評価日程を無作為に抽出し、数年間で全教員が授業評価を受けられるように授業評価担当機関（FD委員会等）がスケジュールを組んでいます。授業評価に当たった授業だけを特別な方法で行った場合は、学生が普段と違うなどと評価するため、容易に判明します。

授業評価では、教員は普段どおりの授業を行い、その評価結果を受け止め、次回の授業に反映するように努力してください。

### 授業改善への生かし方

学生の要望に対応するには、その要望が無記名によるものか記名によるものかによって著しく異なります。記入式のほうが責任を持って回答することが多い一方、本音を回答しない可能性があります。無記名方式はその逆で、それぞれ長所と短所があります。

授業環境の整備改善のためのアンケートでも同様です。授業環境も授業評価の一要素として考える場合は、FD・SD\*担当者が迅速に対応する必要があります。

費用などの面で直ちに対応することが不可能な要望は、FD・SD会議やその他の会議で要望を開示し、できるだけ広く要望を認知してもらうことが、近い将来の実現化へとつながります。

#### SD

Staff Development の略。職員的能力開発を指す。現在では、FDとSDとは一体化して進めるべきであるという考えが主流。

## 3 教員による授業評価

### 自己の授業と比較

同僚を評価することに抵抗を感じるかもしれませんが、一般に、同僚の授業を参観する機会は少なく、他の教員の授業の仕方は、自分の授業との比較にもなり、大変参考になります。

教員による教員の評価を確実に実施することは、悪い意味での学生への迎合を抑制することも可能であり、重要な意味を持ちます。また、授業担当者の専門分野に近い学外の学識経験者による授業評価を取り入れることも、授業改善にとって有効です。

例えば、医学部では学部全体で実施し、全ての教員が対象になっています。年間60授業を選ぶため、教員は4年に1度は評価され、2年に1度は同僚を評価します。

## 4 授業担当者による受講生の評価

### 多面評価による改善

授業担当者による自己評価は、学生による評価と同僚教員による評価とを照らし合わせて評価すると、より有効となります。これも、一方的な評価や教員の一方的な授業改善としないために重要です。

授業評価を受けている教員は、当日の授業を受講している学生の評価も行います。出席率、授業中の態度、授業中の離席、私語の有無、授業態度、集中度等を評価して、授業評価担当機関（FD委員会等）に提出します。また、問題点についても記入します。

## ■ 医学部における「教員用評価表」の例 ※項目のみ掲載

### 1. 授業の評価

- (1) はじめに講義の主題あるいは GIO, 教科目中の講義の位置付けを説明したか。
- (2) 話し方(発声, マイクの使い方, 話す速度)は適切か。
- (3) 教育媒体(スライド, OHP, プリントなど)の使用は適切か。
- (4) 授業形態や進行は如何でしたか。
- (5) 専門用語は定義を明らかにしてから使用されたか。
- (6) 学生の反応に注意を払っているように見えたか。
- (7) 学生に質問の機会を与えたか。
- (8) 講義の単調さを打ち破るような工夫がなされていたか。
- (9) 講義の量は講義時間に対して適当であったか。
- (10) 講義の難易度は学生のレベルに対して適切と考えられたか。
- (11) 教員の授業内容への関心度は如何でしたか。
- (12) 授業時間(開始, 終了)は守られたか。
- (13) 学生の講義科目への関心が高められたと思うか。
- (14) シラバス(GIO, SBOs)の目標は達成されたと思うか。
- (15) シラバス自体についてはどのように思ったか。
- (16) 他の医学分野との結びつきは意識されていたか。
- (17) 教員の教育に対する熱意を感じたか。
- (18) 授業の総合的評価は?
- (19) その他, 授業, 教員に関して感じたこと。

### 2. 学生の受講態度に関し, 以下の質問にお答えください。

- (1) 授業開始時の出席状況
- (2) 授業終了時の出席状況
- (3) 授業中の学生の教室への出入り
- (4) 授業中の私語等の騒音
- (5) 学生の授業に対する関心度や熱意
- (6) 学生の授業に対する反応性(質問に対する回答率を含む)
- (7) 学生の授業に対する姿勢が教員の授業に影響を与えたと感じましたか?
- (8) 学生の受講態度について感じたこと, 次回の授業に際し学生に望むことなど

# 教育ワークショップの開催

## 研修の有効な手法

教育ワークショップ（WS）は、使える技能を持つ人材の育成に効果的な研修手法として、FDを推進するために用いられています。

WSでは、あらかじめ目標が定められています。その目標を達成するために参加者全員が効果的な討論・作業を行い、一定の時間内に成果（プロダクト）を生み出すという手順をとります。この方法によって、個人レベルで問題解決を行うのとは比較にならないくらい有効な成果を得ることができます。

WSには課題解決型と研修型とがありますが、両者を兼ねる場合も少なくありません。課題解決法であると同時に、効果的な学習方法の一つでもあります。

## ワークショップの構成例

WSは、ディレクター（主催者）、プランナー（計画者）、タスクフォース\*、受講者で構成されます。実際には、少人数（5～8名）に分かれた小グループによる討議（スモールグループディスカッション）でプロダクトを出し、それを全体討議（プレナリーセッション）で発表し討論し合うことにより、プロダクトをより良く仕上げます。

通常、小グループの討議では、三役（司会進行、記

### タスクフォース

もともとの語源は特殊任務を持った組織。ここでは、ワークショップなどでの世話人のこと。ファシリテーター。

録者、発表者)を置き、各テーマで役割を替え、参加者が全員、各役をこなすことが原則です。

WSの参加者はFDの推進者となり、また、プロダクトを現場に持ち帰り、実際のFD活動にフィードバックすることが重要です。



医学部における第20回教育ワークショップの様子。

## COLUMN

## 全学FDセミナー／シンポジウムの開催

日本大学FD推進センターでは、教員の教育力向上と職員の支援体制の強化を目指して、各種のFD活動を推進し、平成22(2010)年度から全学FDセミナー／シンポジウムを開催しています。FDに関わる研修会・報告会やセミナーなどを全学的に企画し、推進することは、各部科校におけるFD活動の実施と並んで重要なことです。この意味からも、本学が全学的に取り組むFD活動の在り方を常に検証し、教職員がこれら研修会等に積極的に参加し研鑽に努めることが必要です。

各学部等の特殊性、独自性を考慮しつ

つ、学生、教職員、社会、それぞれのステークホルダーにとって有益なFD活動を目指します。

(全学FD委員会プログラムワーキンググループリーダー・歯学部教授 今村佳樹)



平成23(2011)年度全学FDセミナーの一コマ。

# 快適な学修環境の維持向上

## 人権侵害のない学修環境維持のために

日本大学は、個人の尊厳を不当に傷つける行為を禁じ、快適な学修環境の維持向上に努めています。互いの人格・人権を尊重し、特に、以下のハラスメントが発生しないよう留意してください。

## セクシュアル・ハラスメント

相手の意に反した性的な言動により、相手に不快感を抱かせ、学修・就業上の環境を不快にさせることや、相手に性的な要求をし、その対応により不利益もしく

## COLUMN 「“自主創造”教育」のワンポイントガイド

### 【学生との対話】自主創造を生む環境

- 学生の話尊重する。自由に話せるよう安全の保証をします。
- 良い質問、悪い質問はないと考えます。全ての質問が学生の発想したものです。
- 話し方に反応するのではなく、内容に耳を傾けます。
- 現実的か否か、荒唐無稽にかかわらず、気持ちを分かろうとします。
- 間違い探し、指摘・指導は、十分に話を聞いてからします。

### 【父母等との対話】サポートを得る対話

- 学生の父母等は、大学のサポーターであり、スポンサーです。
- 教育内容、方法、成果について、丁寧に分かりやすく説明します。
- 説得ではなく、納得を心掛けます。
- クレームは、父母等の不安信号と考えます。
- 大学は父母等の不安解決に努めます。

(学生相談センター准教授 佐藤清公)

は利益を与えること、またはそのようなことを示唆することをいいます。たとえ性的な意図や悪意がなくても、相手が不快感・屈辱感を持てば、行為者の意思に関係なく、ハラスメントとなり得ます。

#### 具体例

- いやらしい発言や性的な質問
- 容姿や体形などの身体的特徴についてのからかい
- 食事やデートの執拗な勧誘、交際や性的関係の強要
- 「男のくせに」「女だから」などの性差別的な発言
- 飲み会でのお酌の強要や身体への不必要な接触

## アカデミック・ハラスメント

教育・研究上の優越的な地位や権限を利用して行われる不適切で不当な言動・指導・待遇により、相手方の勉学や研究意欲・研究活動を害することをいいます。

#### 具体例

- 「おまえはバカだ」など、学生の能力や人格を否定するような発言の繰り返しや長時間の説教
- 学生の卒業や進学、就職の妨害
- 教育・研究上の指導とは無関係の私用・雑用の強要
- 好き嫌いによる成績評価

相対的に強い立場である教員の配慮に欠けた言動が、学生を精神的に追い詰め、体調不良や精神疾患を引き起こす場合があります。

## 学生から人権侵害の相談を受けたとき

人権相談オフィス\*への相談を勧めてください。専門の人権アドバイザーが面談を通して被害者の救済や問題の解決に当たります。

また、人権侵害行為を見聞きした場合にも、見て見ぬふりをせず、被害者の救済に努めてください。

#### 人権相談オフィスの 連絡先

TEL. 03-3293-1781  
平日 10:00～18:00  
土曜日 10:00～12:00



#### 「人権侵害防止・解決ガイド」のURL

<http://www.nihon-u.ac.jp/hras/index.html>



## 企画・編集

### 全学FD委員会教育情報マネジメントワーキンググループ

- リーダー 森 和紀(文理学部教授)
- メンバー 吉野 篤(法学部教授)
- 藤田之彦(医学部教授)
- 甲斐 藏(生物資源科学部教授)
- 伴野和夫(薬学部教授)
- 関根二三夫(通信教育部教授)

### アシスタント

- 品田泰崇(学務部教育推進課課長補佐)
- 大嶽龍一(学務部教育推進課課長補佐)

このガイドブックは、本文などに記載した方々をはじめ、多くの方々や関係部署の御協力により作成されています。この場をお借りして、感謝申し上げます。  
※本ガイドブックに記載した役職、資格、学年等については、平成25(2013)年1月現在のものです。

『日本大学FDガイドブック』に関する新たなアイデアや御意見などがありましたら、学務部教育推進課(adm.aca.eps@nihon-u.ac.jp)へお寄せください。

## 日本大学FDガイドブック

—“自主創造”のための Teaching Guide —

**発行日** 平成25(2013)年4月1日 第2版

**発行者** 日本大学FD推進センター

センター長 牧村正治

〒102-8275 東京都千代田区九段南4-8-24

電話：03-5275-8314 FAX：03-5275-8315

e-mail：adm.aca.eps@nihon-u.ac.jp

所管部署：日本大学 本部 学務部教育推進課

---

本書に掲載した文章、写真、イラスト、図版等の無断転載・複製を禁じます。  
Copyright ©Nihon University 2013 All Rights Reserved.

